

「沖縄県教育委員会 教育支援ビデオ」管理運用規程

(目的)

第1条 この規程は沖縄県立総合教育センター「沖縄県教育委員会 教育支援ビデオ」(以下「OPEN EV」という。)の運用について、必要な事項を定めるものとする。

(管理)

第2条 OPEN EV に関する管理責任者は沖縄県立総合教育センター所長とする。

(運用)

第3条 OPEN EV の運用は沖縄県立総合教育センター I T 教育班が行う。

2 OPEN EV の運用には次の種類がある。

- (1) OPEN EV Web ページ (iTunesU / YouTube/ArinQrin 等)の維持管理
- (2) OPEN EV のコンテンツの管理
- (3) OPEN EV の活用に関する普及・広報

(委員会)

第4条 OPEN EV に関して審議が必要な場合は、以下の会議等で行う。

- (1) I T 教育班員会
- (2) ネットワーク調整会議
- (3) 連絡調整会議等

(動画を登録できる者)

第5条 動画登録者は沖縄県内の公立学校の教職員、児童生徒及び教育関係職員とする。

(動画登録の方法)

第6条 自作教材等を OPEN EV へ登録を行う場合は、別紙の申請様式に必要事項を記入の上、管理責任者へ申請すること。

2 申請があった動画は沖縄県立総合教育センター内の審査を経て公開されるものとする。

(動画の著作権)

第7条 OPEN EV に登録されている教育情報に係る著作権は、沖縄県立総合教育センターに帰属する。

(利用における禁止事項)

第8条 OPEN EV について、以下の利用行為について禁止する。

- (1) 登録されている教育情報について、著作権者を明らかにせずに利用すること。
- (2) 登録されている教育情報を営利目的として利用すること。
- (3) 登録されている教育情報を管理責任者の許可なく改変などの 2 次加工を行うこと
- (4) その他、公序良俗に反して利用すること。

(利用方法)

第9条 閲覧者及び動画登録者は、「YouTube」が別に定める「利用規約」等及び法令等を遵守し、個人情報の保護管理とセキュリティに配慮し利用するものとする。

2 OPEN EV は、主としてインターネット「YouTube」を介して利用する。

(利用の停止及び承認の取消)

第10条 管理責任者は、閲覧者及び動画登録者が第8条に違反した場合において、OPEN EV の利用を停止することができる。

(WEB ページリンク)

第11条 ホームページ等で、OPEN EV へのリンクについては、以下のサイト名を明記することとする。

サイト名：沖縄県教育委員会 教育支援ビデオ「OPEN EV」

URL : <https://www.youtube.com/channel/UCw8xgT47tj1QnpyLW0FIRLQ>

2 リンク元の Web サイトの内容が、法令や公序良俗に反する場合は、リンクを許諾しない。

3 OPEN EV 内の文書等各ファイル及び内容は、予告なしに変更または削除する場合がある。

(免責事項)

第12条 OPEN EV で提供するすべての教育情報においては、その内容に対して一切の保証を与えるものではない。これらの教育情報により、直接・間接的に生じた損害に関し、沖縄県立総合教育センターは一切責任を負わない。

2 OPEN EV のセキュリティに関して、OPEN EV で提供するすべての教育情報において、その安全性を保証するものではない。OPEN EV へのアクセスにより、直接・間接的に生じたいかなる障害に関し、沖縄県立総合教育センターは一切責任を負わない。

3 OPEN EV で提供するすべての教育情報は、予告なく変更・改訂される場合がある。これらの変更・改訂に起因して生じた利用者の不便さ、不利益に対しても、理由の如何を問わず、沖縄県立総合教育センターは一切の責任を負わない。

附 則

この規程は平成 29 年 5 月 1 日より施行する。